



ほんじょう

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

● 今月の主な内容

- “涼しくするぞ！本庄”打ち水大作戦 2010
- 本庄市職員採用試験のご案内
- 家庭用合併処理浄化槽の設置補助について
- 市長への手紙
- 楽しいイベント大集合！

7

2010 No.54

キャンドルの灯火^{ともじび}

表紙写真：6月6日に本庄駅から市役所までの間で行われたキャンドルナイト2010。イベントを主催した(社)こだま青年会議所のみなさんが、ろうそくの作成など長い間準備を進めていました。廃油を固めて作ったろうそくの明かりは、街をやさしく灯してくれました。

まちのデータ (2010.6.1 現在)

| | |
|-----|---------------|
| 人口 | 81,887 (+ 29) |
| 男 | 40,684 (+ 5) |
| 女 | 41,203 (+ 24) |
| 世帯数 | 32,745 (+ 59) |

() 内は前月との比較

打ち水を
本庄の
風物詩に

“涼しくするぞ！本庄” 打ち水大作戦 2010

日本では昔から、朝夕に打ち水をする習慣がありました。水は、蒸発するときに周囲の熱を奪います。つまり、打ち水＝涼しくなる、ということです。

みなさんも「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、家庭や職場で打ち水をしてみませんか。

作戦実施期間

7月23日(金)【大暑】

～8月23日(月)【処暑】

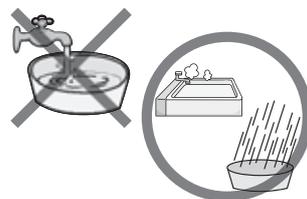
みんなでやってみよう！「ほんじょう打ち水スタイル」

⑤ だるあつさに打ち水だ

「う～、暑い！暑い、暑い！」そんなとき、エアコンに頼るのではなく、打ち水で暑さを和らげませんか。バケツをお供にレッツ・ゴー！



⑥ きゅうにやさしく打ち水だ



ちょっと待って！せっかくの打ち水、水道水ではなく、お風呂の残り湯や雨水をためたものを使って、もっと地球にやさしくしませんか。

⑦ みんなでなかよく打ち水だ



みんなが涼しくなるように、ご近所同士で打ち水してみませんか？打ち水ついでに井戸端会議…。昔ながらの光景でいいものです。くれぐれも自動車や歩行者には気を付けて！

⑧ すずしくなったよ打ち水で

「ずばっ」と打ち水を決めた後は、しみじみと打ち水後の涼しさを味わいましょう。風鈴の音色が加われば、まさに「日本の夏！」ですね。



みんなの力で本庄の風物詩に！『市民一斉打ち水大作戦』を開催

みんなの力を合わせてまちを涼しくしましょう。バケツやじょうろなどに水を入れてお集まりください。

日時 8月3日(火) 午後3時～(雨天中止)

メイン会場 旧中山道(県道勅使河原本庄線)「千代田3丁目交差点」から「図書館入口」までの歩道

※イベント終了後、作戦本部で記念品を配布します。(無くなり次第終了)

◇事前学習会を開催します



事前に打ち水について学んでから、市民一斉打ち水大作戦に参加しませんか。夏休みの自由研究などにも役立ちます。

日時 7月31日(土) 午前10時～

内容 体験講座と打ち水の実践

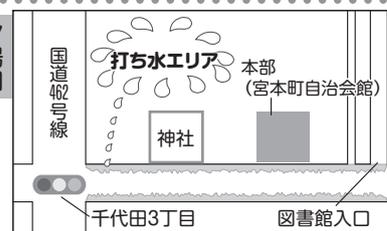
定員 30組(多数の場合抽選)

場所 市役所6階大会議室

対象 市内在住の小学4年生以上の児童とその家族

申込 7月27日(火)までに電話又は直接下水道課へ

メイン会場案内



詳しくは、下水道課 (☎②1146) へお問い合わせください。



宅地(保留地)公売のご案内



市では、土地区画整理事業施行地内の宅地(保留地)を次のとおり公売します。

公売方法

公開抽せん方式

受付期間

8月3日(火)~7日(土)
午前8時30分~午後5時15分

受付場所

都市計画課(市役所2階)

※8月7日(土)は、市役所1階市民ホールで受け付けます。

申込資格・要件

- 市税を滞納していない個人
- 申し込みは、1世帯につき1区画まで

抽選日

8月24日(火) 午後2時~

抽選会場

市役所5階504会議室

※⑥を除く物件は、8月2日(月)まで随時先着順(法人可・購入区画制限なし)による公売もします。(公売価格が表の価格と異なります。)

*詳しくは下記へお問い合わせください。(案内書も用意しています。)

★都市計画課 ☎ 25 1 1 4 3

○宅地(保留地) 公売区画

| 地区名 | 公売番号 | 面積 | 単価(1㎡あたり) | 公売価格 |
|-----|------|---------|-----------|-------------|
| 小島西 | ① | 366.59㎡ | 33,000円 | 12,097,470円 |
| | ② | 165.42㎡ | 42,300円 | 6,997,266円 |
| | ③ | 188.18㎡ | 47,200円 | 8,882,096円 |
| | ④ | 165.01㎡ | 40,900円 | 6,748,909円 |
| | ⑤ | 24.42㎡ | 14,600円 | 356,532円 |
| 児玉南 | ⑥ | 521.68㎡ | 24,400円 | 12,728,992円 |
| | ⑦ | 508.63㎡ | 16,400円 | 8,341,532円 |
| | ⑧ | 336.83㎡ | 22,800円 | 7,679,724円 |
| | ⑨ | 173.45㎡ | 21,400円 | 3,711,830円 |
| | ⑩ | 110.95㎡ | 21,200円 | 2,352,140円 |
| | ⑪ | 342.64㎡ | 22,800円 | 7,812,192円 |
| | ⑫ | 191.77㎡ | 23,600円 | 4,525,772円 |

平成22年度市民税・県民税の申告はお済みですか？

◎市民税・県民税の申告相談を行います

市では、市民税・県民税の申告が必要と思われる人に、申告をお願いする通知を8月に発送し、申告相談を9月にかけて順次実施する予定です。

対象

- ①前年に市民税・県民税が課税されていて、今回申告していない人、又は給与支払報告書(年金も含む)が市に提出されていない人
- ②不動産収入又は報酬(外交員報酬含む)等があり、申告をしていない人
- ③公共事業の用地買収に伴う土地や建物等の譲渡所得等があり、申告をしていない人(特別控除を適用するためには申告が必要です。)

※所得税が課税される場合や源泉徴収された支払調書等がある場合及び土地建物の譲渡所得等については、税務署へ申告してください。

◎所得・課税証明書の発行について

これから申告をする人で、所得・課税証明書が必要な場

申告はお済みですか？

合は、申告後に発行します。

また、申告で課税になる場合等には、税額決定・納税通知書発行後に証明書の発行となるため、証明書の発行までに期間を要しますので、お早めに申告してください。

◎扶養控除の確認について

申告書又は給与支払報告書(年金も含む)に基づき、次の①②に該当する人に電話又は文書で扶養の確認を行います。また、市外の人を扶養している場合は、その住所地の市役所等へ被扶養者の合計所得等の確認を行います。

- ①重複して扶養をとっている場合(複数の納税義務者が同一の人を扶養対象親族とすることはできません。)
- ②確定申告書又は給与支払報告書(年金も含む)に扶養の記載があるが、その扶養者を特定できない場合

※確認の結果、扶養等が取り消される場合があります。変更内容等は、本人(普通徴収の場合)又は勤務先(特別徴収の場合)に通知します。

★課税課 ☎ 25 1 1 2 3

平成22年度 本庄市職員採用試験のご案内

(詳しくは受験案内をご覧ください。)

★行政管理課 ☎ 25 1 1 6 0



- ◆採用予定年月日 平成23年 4月 1日
- ◆募集職種・募集人員・受験資格

| 募集職種 | 募集人員 | 試験区分 | 受験資格 |
|-------------------|-------|------|--|
| 一般事務 | 10人程度 | 大卒程度 | ・昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 |
| | | 高卒程度 | ・平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 |
| 一般事務 (身体障害者対象) | 1人程度 | 高卒程度 | ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・自力により通勤ができ、かつ介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能な人 ・活字印刷文による筆記試験に対応できる人 ・昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 |
| 技術 (土木) | 3人程度 | 大卒程度 | ・土木に関する課程を修了又は修了見込みの人 ・昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 |
| | | 高卒程度 | ・土木に関する課程を修了又は修了見込みの人 ・平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 |
| 技術 (建築) | 3人程度 | 大卒程度 | ・建築に関する課程を修了又は修了見込みの人 ・昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 |
| | | 高卒程度 | ・建築に関する課程を修了又は修了見込みの人 ・平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 |
| 技術 (電気) | 3人程度 | 大卒程度 | ・電気に関する課程を修了又は修了見込みの人 ・昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 |
| | | 高卒程度 | ・電気に関する課程を修了又は修了見込みの人 ・平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 |

※各職種とも地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

※次の①②に該当する日本国籍を有しない人も受験できます。

- ①「出入国管理及び難民認定法」の規定による永住者
- ②「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の規定による特別永住者

◆第1次試験の方法

一般事務 (身体障害者対象を含む) …教養試験・作文試験・適性検査

技術 (土木、建築、電気) …教養試験・専門試験・作文試験・適性検査

◆第1次試験日・会場

9月19日(日) 中央公民館又は本庄市役所

◆第2次試験の方法

集団討論、個人面接 (第1次試験合格者のみ)

◆受験案内・申込書等の配布

行政管理課 (市役所3階) で配布 (土・日・祝日を除く)

◆申し込み手続き

8月2日(月)から6日(金)まで (受付時間: 午前8時30分~午後5時15分) に、所定の申込書等を市役所5階502会議室へ本人が直接持参してください。(郵送不可)



埼玉県内市町村職員採用合同説明会 を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。採用試験や面接試験の場ではありません。入場無料、予約不要、入退場自由ですのでお気軽にお立ち寄りください。

※市では、合同説明会においてブースを設置する予定です。

日時 7月27日(火) 午後1時~6時

会場 さいたまスーパーアリーナ (JRさいたま新都心駅下車徒歩すぐ)

ホームページ

<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/>

*お問い合わせは、彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センター (☎048-664-6681・FAX048-664-6667) へ

家庭用合併処理浄化槽の

設置補助について

合併処理浄化槽を設置しようとする人は、次の要件で補助金を申請することができます。補助基数には制限がありますが、事前にご相談ください。



補助金額（上限額）

- ・新規 12万円
- ・転換 24万円

※既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去する場合は、撤去費として6万円が加算されます。

補助対象地域

- ・次の区域を除く区域です。
- ・公共下水道事業計画認可区域
- ・流域下水道事業計画認可区域
- ・農業集落排水事業の処理区域
- ・1基の浄化槽を用いて集合処理している区域

補助対象要件

- ・一般家庭の専用住宅に設置される10人槽以下のもの
- ※ただし、販売・賃貸目的の住宅は、補助対象外となります。
- ・小規模店舗などの併用住宅（住宅部分の面積が2分の1以上）に設置される10人槽以下のもの

今年度の補助金申請について

今年度の補助金の交付対象は、浄化槽設置工事を着工前に申請し、補助事業が今年度中に完了できるものに限られますのでご注意ください。

★環境推進課 ☎ 251172、産業建設課 ☎ 721331（内線225）

浄化槽を設置しているみなさんへ

市では、生活排水の浄化対策を推進しています。

大切な生活環境を守るため、浄化槽設置者は法律で定められている検査を実施して、適正な維持管理を行ってください。



①保守点検

浄化槽の点検、調整や修理のことです。浄化槽の規模等により実施回数が定められていますので、県の登録を受けた業者に依頼してください。

②清掃

浄化槽内に溜った汚泥の引き抜きや、機器類の洗浄です。年1回以上の実施が必要です。市の許可を受けた業者に依頼してください。

③法定検査

新規設置後3～5か月以内に実施する水質検査と、年1回実施する定期検査があります。※①・②の許可業者については、環境推進課又は産業建設課へお問い合わせください。※③については、指定検査機関（社）埼玉県浄化槽協会 ☎ 048-533-4700 に依頼してください。

国民健康保険限度額適用認定証の

更新の時期になりました

国民健康保険に加入している「国民健康保険限度額適用認定証（又は限度額適用・標準負担額減額認定証）」をお持ちの人は、認定証の有効期限が7月末日までとなっています。

8月以降も引き続き制度を利用したい人は、忘れずに更新の手続きをしてください。申請期間 7月26日（月）～8月31日（火）

受付場所 保険課（市役所1階）、市民福祉課（総合支所1階）

用意
・国民健康保険被保険者証
・印鑑（朱肉を必要とするもの）

《限度額適用認定証について》
国民健康保険に加入している70歳未満の人が入院治療を受ける場合に、限度額適用認

定証を病院の窓口へ提示することで、所得区分に応じた負担額までの支払いとなります。入院の予定があり、この制度を利用したい人は申請してください。（申請した月の初日から有効な認定証が発行されます。）

※国民健康保険税に滞納があると認定証の交付を受けられないことがあります。また、転入や未申告等により所得不明者がいる場合には、正しい所得区分の認定証が発行されないことがあります。



★保険課 ☎ 251116、市民福祉課 ☎ 721331（内線315）

人権擁護委員に中野英枝氏

6月30日に任期満了となる人権擁護委員について、中野英枝氏「久々宇」が再任されました。



人権擁護委員 中野 英枝 氏

7月1日から

国民年金保険料

免除申請の受付が始まります

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金やいざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。失業や所得が少ないため、国民年金保険料を納めるのが困難な人は、免除制度や納付猶予制度がありますのでご利用ください。

制度の利用を希望する場合は、お早めに市民課年金係又は市民福祉課で手続きをしてください。

なお、平成21年度に全額免除又は納付猶予が承認された人（失業等による免除の特例認定者を除く）で、継続審査を希望している場合は、平成22年度の申請は必要ありません。後日、年金事務所から郵送される通知で結果を確認してください。

保険料免除制度

対象 本人（学生を除く）・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の人

承認期間 7月から翌年6月

若年者納付猶予制度

対象 30歳未満（学生を除く）で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の人

承認期間 7月から翌年6月

学生納付特例制度

対象 学生で本人の前年所得が一定額以下の人

承認期間 4月から翌年3月

退職（失業）による特例

申請する年度又は前年度において退職（失業）した場合は、特例で退職者本人の給与所得については審査が不要となります。配偶者や世帯主が退職した場合も対象です。た

だし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。

持参するもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 平成21年度又は平成22年度に失業した人は、雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票等の写し
- ④ 学生の場合は、新学年の学生証（コピー可。ただし、有効期限が裏面記載の場合には両面のコピー。）又は在学証明書
- ⑤ 平成22年1月2日以降に本市に転入した人は、1月1日の住所地での所得証明書（控除の内訳入）



免除の所得基準額

| | 所得基準額 | 月額保険料 (平成22年度) |
|--------------|--------------------------------|-------------------|
| 全額免除・若年者納付猶予 | (扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 | 0円 |
| 4分の3免除 | 78万円+(扶養親族等の数×38※万円)+社会保険料控除等 | 3,780円 |
| 半額免除 | 118万円+(扶養親族等の数×38※万円)+社会保険料控除等 | 7,550円 |
| 4分の1免除 | 158万円+(扶養親族等の数×38※万円)+社会保険料控除等 | 11,330円 |
| 学生納付特例 | 118万円+(扶養親族等の数×38※万円)+社会保険料控除等 | 0円 |

※扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円

免除や納付猶予等を受けた期間の取り扱い

| | 国民年金の 受給資格期間 | 老齢基礎年金を受けるとき (全額納付した場合の年金額 と比較した場合) | 障害・遺族基礎 年金を受けるとき | 追納(後から保険料 を納付)するとき |
|--------------------|-----------------|---|---------------------|---|
| 全額免除 | 算入される | 年金額に2分の1が反映 | 保険料納付済期間 と同じ扱い | 10年以内 ※保険料を追納 する場合、承認 を受けた年度の 3年目から当時の 保険料に加算 がつき高くなる |
| 4分の3免除 | | 年金額に8分の5が反映 | | |
| 半額免除 | | 年金額に4分の3が反映 | | |
| 4分の1免除 | | 年金額に8分の7が反映 | | |
| 若年者納付猶予・ 学生納付特例 | | 年金額には反映されない | | |

※「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」を受けた場合、残りの保険料（納付すべき保険料）を納付しないと未納期間となり、その期間分は追納できません。

※学生の場合は、学生納付特例の規定が優先し、免除申請を受けることはできません。

※申請が遅れても、免除や若年者納付猶予については申請年度の7月まで、学生納付特例については4月までさかのぼって承認されます。ただし、申請日前に生じた事故や病気による障害・死亡については、障害基礎年金や遺族基礎年金

を受け取れなくなる場合があります。お勧めします。

★市民課年金係 ☎ 25113

14、市民福祉課 ☎ 2213

31（内線333）、熊谷

年金事務所 ☎ 048152

215158

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

★福祉課 ☎ 1142、市民福祉課 ☎ 1331（内線312）

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

◆行動目標

- ①「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」
- ②「犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう」
- ③「これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう」

◆重点事項

- 「立ち直りを支える取組についての理解促進」
- 「犯罪や非行をした人たちの就労支援」



こだま夏まつり会場でのキャンペーンの様子

青少年の非行防止と更生保護に あなたの愛の手とあたたかい心を！

更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため「社会を明るくする運動」期間中、愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。

- ・埼玉県更生保護女性連盟
- ・本庄市更生保護女性会
- ・本庄市児玉町更生保護女性会

キャンペーンを実施します

「社会を明るくする運動」の期間中に、「青少年非行防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを次の日程で行います。

| 日程 | 場所 |
|----------|--------------------------------------|
| 7月15日(木) | 市民プラザ、JR高崎線本庄駅、ベルク本庄店、本庄BLALA、アピタ本庄店 |
| 7月18日(日) | こだま夏まつり会場 |

講演会を開催します

NPO法人全国就労支援事業者機構事務局長の清水義恵氏を講師に迎え、『生きる力 立ち直る力』と題して講演会を行います。

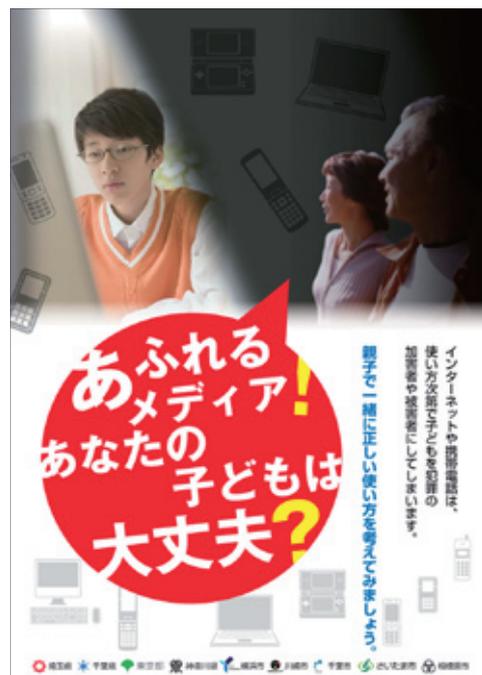
日時 7月10日(土) 受付 午後1時30分～

会場 セルデイ 費用 無料

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民すべての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、必ずしも良いとはいえません。特に、学校が夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期になります。

そこで、県では毎年7月を「青少年の非行問題に取り組む特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民と連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

7月は青少年の非行問題に
取り組む特別強調月間です！
地域ぐるみで非行を防止しよう！



強調月間ポスター

◆県民としての取組

○家庭の役割

家族の一員としての自覚の育成

○学校の役割

子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造

○地域の役割

子育ての経験や知恵を生かした声かけ

○社会全体の役割

子どもを健全に育てる環境づくり

★埼玉県北部地域振興センター
本庄事務所 ☎ 1110

市長へのご意見・ご提案ありがとうございました



★秘書広報課 ☎251155

◎平成21年度「市長への手紙」の内訳

| | 手紙 | 電子メール | 計 |
|--------|-----|-------|-----|
| 回答したもの | 73 | 90 | 163 |
| 各課対応 | 21 | 15 | 36 |
| 匿名 | 30 | 49 | 79 |
| その他 | 26 | 14 | 40 |
| 計 | 150 | 168 | 318 |

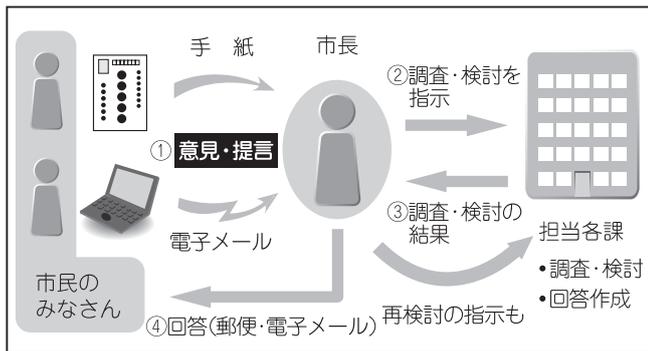
※その他は、回答を希望しないもの、内容がこの事業の主旨に合わないもの等です。

ご意見・ご提案をお寄せ

お好きな方法でどうぞ

平成21年度の投稿総数は、318通。そのうち匿名のものや回答を希望しないもの、急を要するなどの判断で担当課が対応した結果、回答不要となったもの等を除く163通について回答しました。匿名での投稿についても、市長がすべてに目を通し、担当部署にも回付しますが、公開の対象にはなりませんのでご注意ください。

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見、ご提案等を手紙や電子メールでお寄せいただき、市としての公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映させていく制度です。いただいたご意見等は、市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、回答します。身近な要望から市の事業への提案など、今後もたくさんのお手紙をお待ちしています。



「市長への手紙」は次のように取り扱われます

ただく方法は次の通りです。
郵便 左のページを切り取り、封筒の形に折り込み、ポストに投函してください。(用紙は市役所や図書館・公民館等にも備えています。)

◎回答したものの分野別内訳

| 分野 | 回答数 | 主な項目 |
|-------|-----|------------------------------|
| 都市基盤 | 34 | 道路の維持管理、公園、本庄早稲田駅周辺開発など |
| 生活環境 | 31 | 交通安全、ごみ処理、野焼き、環境施策など |
| 福祉・医療 | 27 | 子育て施策、救急医療、健診、介護など |
| 教育・文化 | 24 | 学校給食、学校・体育施設、文化財、教育施策など |
| 産業・経済 | 13 | 観光振興、マスコットキャラクター、雇用など |
| まちづくり | 10 | 循環バス、街灯、市活性化のための提案など |
| その他 | 44 | 市職員の対応、市役所施設管理、広報・広聴など |
| 計 | 183 | (一人で複数の意見があるため回答通数とは一致しません。) |



インターネット 市ホームページのトップページから「市長の部屋」にアクセスし、フォームにしたがって入力し、送信してください。
ファックス 番号は☎251155です。見やすいところに「市長への手紙」と書き、住所・氏名等を記入してお送りください。

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄支店
承認
2215

差出有効期限
平成23年12月
31日まで

〔親展〕

切手を貼らずにお出しく下さい

「あなたの声を市政に「市長への手紙」」在中

3 6 7 8 7 9 0

本庄市長 吉田信行

(受取人)
本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所



市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ、切手を貼らずにお出しく下さい。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載いたしません。
お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出し有効期間は、平成23年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しになれます。

回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答をいたしますが、次の場合には原則として回答はいたしません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱または誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係
電話 (直) 25-1155

「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」で公開しています

一部ですが、広報紙でも要約してお知らせします

マスコットキャラクターについて

Q 広報でマスコットキャラクターを募集すると聞いて嬉しく思っています。マスコットキャラクターを作った・広めたという実感をできるだけ多くの市民に持ってもらいたい、一部の人が作ったものでなく、まちが作り上げたものになってもらいたいと思います。

本当は力があるはずなのに、立派な名産・豊富な資源があるのにそれに100%自信を持ち切れていないのが本庄市民だと思います。今回のことをぜひ「成功体験」に！

A 広報ほんじょうをご覧くださいありがとうございます。マスコットキャラクターは注目度も高く、全国各地でその取り組みが広がっています。

製作にあたっては、まち全体で作りたいとの思いから市内のさまざまな団体からなる実行委員会を立ち上げて進めています。キャラクターは、全国から応募された作品の中から、幅広い分野・年代の審査委員会によって決定します。

本庄市としても、豊富な地域資源をPRすることはたいへん重要です。キャラクターは、今後各種イベント等で活用していくとともに、さまざまなPR方法を考えていきます。

(3月29日回答)

※マスコットキャラクターの公募は、5月31日で締め切り、総数にして1,150件の応募がありました。

本庄はどんなキャラができるかな！？



埼玉県のマスコット「コバトン」

団体・グループのみなさん

市長と気軽に話をしてみませんか！？

市内で活動している団体・グループのみなさんから市長が直接お話を聞きし、市政に活かすため、「市民と市長の対話集会」を行っています。市の現状や課題等についてもスライドなどを用い、市長から説明します。日程等は調整しますので、お気軽にお問い合わせください。



※申込書は秘書広報課にあります。(市ホームページの「市長の部屋」からもダウンロードできます。)

古紙の回収について

Q 古紙類は、月1回市民プラザ、市役所又はクリーンセンターで回収しているとのことですが、いずれも徒歩で行ける距離ではなく自動車も使えません。自治会等の回収もあるとのことですが、いつ行われるかもわかりません。せめて2週に1回でもいいので、ごみ収集所での回収をお願いします。

A ごみ収集所で古紙類を回収するのは便利な方法ですが、収集するために人員と経費が必要です。本市では、以前から地域に根差した自治会やこども会、PTA、幼稚園、スポーツ少年団などが、地域で回収場所を設けたり、各家庭を回ったりして積極的な回収を行っています。これらの活動については、年度当初に広報紙で年間予定をお知らせしているほか、実施団体から地域のみなさまに回覧や放送設備を利用してお知らせしています。

市では、市民のみなさまと行政とが協働し環境問題等に取り組んでいくためこれらの活動を支援していますので、ご理解いただきたいと思います。

(3月29日回答)

デジタル映画の施設や上映会について

Q 映像のデジタル化が進み、早稲田大学の施設をはじめ、デジタル処理が活躍していると思いますが、市内には肝心のデジタルソフトを上映できる施設がありません。映画を誘致するのなら必要なのでは…。また熊谷市では、市長やボランティアの手で、撮影に協力した映画の上映会が企画されていますが、本庄市ではそのような企画はないのですか。

A デジタル映画は、早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター内のレクチャールーム2室(135人・105人収容)で上映できます。大学の施設ですが、地域のみなさんにも開放されています。

また、本庄市民有志で作る「本庄街なか映画館実行委員会」が市内の空き店舗を利用した映画館開館に向けて活動しています。常設ホールとして整備されれば、ここでも上映が可能になると期待しているところです。

撮影に協力した映画の上映については、すでにいろいろな形で開催されていて、例えば、市内ですべて撮影された映画「しあわせならたいどでしめそうよ」は、出演した児童や保護者、先生を招待するとともに監督、製作スタッフとのトークショーを開催し、私も参加しました。

環境は充分とは言えませんが、フィルムコミッションを中心に引き続き支援していくことで、映像文化の振興を図っていきたくと思っています。

(平成21年10月9日回答)



でんどん 広場

みなさんの情報交換の場
①=行事案内 ②=会員募集

若草の友カラオケクラブ ②

日時 毎月第1・2金曜日

午後1時～4時

会場 中央公民館

費用 月会費1,000円

問い合わせ

古川 ☎080-6578-9221

本庄市少年少女合唱団 ②

日時 毎週土曜日

午後2時～4時

会場 中央公民館ほか

対象 小学生から高校生まで

費用 月会費3,000円、

保険料600円(年額)

問い合わせ 横井 ☎3246

合唱団「きりかぶ」

さわやかコンサート①

日時 7月11日(日) 午後2時～4時

会場 埼玉グランドホテル本庄・3階

定員 300人

費用 入場券 500円

入場券取扱い 団員、埼玉グランドホテル本庄、まめや文具店

問い合わせ 大澤 ☎3370

歩け歩けクラブ ②

日時 毎週月・金曜日

午前9時～10時30分

会場 本庄西公民館

対象 20歳以上

費用 無料

問い合わせ 岡田 ☎3377

児玉テニスクラブ ②

日時 毎週火曜日

午後7時30分～9時30分

会場 児玉共栄公園テニスコート

対象 小学生から大人まで

費用 入会金1,000円

問い合わせ

飯野 ☎090-4934-4235

このコーナーへの掲載希望や掲載申し込みは、秘書広報課
(☎31155)へ ※市ホームページでもご覧いただけます。

県展で埼玉県美術家協会賞を受賞

第60回記念埼玉県美術展覧会の工芸部門で、木村智久さん=栄2丁目=が、特選となる埼玉県美術家協会賞を受賞しました。おめでとうございます。

受賞作(黄銅一輪挿し「あや織り」)は、1枚の真鍮の板を手作業でたたいて一輪挿しの形にし、表面に細工を施したものです。

専門学校時代に金工の授業を受けたことがこの道に入るきっかけで、「今回の受賞の知らせを聞いた時は、年数がまだ浅いこともあったので、半信半疑でした。」とのこと。

奥様も金工の製作をしているので、将来、夫婦で個展を開くことが目標と語ってくれました。



★8月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。(応募いただいた写真は返却できません。)応募多数の場合は抽選させていただきます。なお、今月は応募多数のため抽選させていただきました。

HAPPY BIRTHDAY 7月生まれのみんな

あいかわ ふみと
相川 文杜ちゃん(緑3丁目)
＜平成19年生まれ＞

パパと電車に乗っている夢を毎日見ている文杜くん。これからも、すてきな夢をたくさん見てね。



うえの るか しょうま
上野 瑠夏ちゃん・湘真ちゃん
(栄2丁目)＜平成20年生まれ＞

2歳のお誕生日おめでとう!! これからも元気いっぱい大きくなってね。



ふじまき ゆうみ
藤巻 優海ちゃん(下野堂3丁目)
＜平成21年生まれ＞

おしゃべり好きで、いつも笑顔をむけてくれるみいちゃん♡これからも元気に成長して行ってね♡



たけざわ さとや
竹澤 諭哉ちゃん(寿3丁目)
＜平成19年生まれ＞

お誕生日おめでとう♡これからも笑顔を絶やさず、元気いっぱい大きくなってね!!



こばやし せいら
小林 聖来ちゃん(中央3丁目)
＜平成20年生まれ＞

ダンスとお歌が大好きな聖ちゃん。2歳の誕生日おめでとう♡お兄ちゃんと仲良くね!!



やまだ ひさな
山田 緋真ちゃん(栗崎)
＜平成21年生まれ＞

1歳のお誕生日おめでとう!! 緋真の笑顔はみんなを幸せにしてくれます。元気いっぱい大きくなってネ♡





実りの秋が楽しみ

田植え体験

(6/15旭小学校、6/17秋平小学校)

毎年の恒例行事である「田植え体験」が行われました。子どもたちは、素足で行う昔ながらの田植を泥んこになりながら楽しく体験しました。秋の収穫が楽しみです。



市内で発生した火災で初期消火に協力された、新井彰さん（神川町在住）と佐々木将人さん（熊谷市在住）に児玉郡市広域消防本部から感謝状が贈られました。
ご協力ありがとうございました。

初期消火活動へのご協力
ありがとうございます

清流をとりもどそう

元小山川・小山川の魚類・水質調査を実施

6月18日、藤田小学校の5・6年生が参加して小山川と元小山川の魚類・水質調査が行われました。

子どもたちは、小山川と元小山川に生息する魚や水質の調査、講義を通して、川をきれいにするこの大変さと大切さを学びました。



善意ありがとうございます

飯嶋歯科医院（見福2丁目）から100万円の寄附（教育振興基金に40万円、地域福祉基金に30万円、緑の基金に30万円）をいただきました。

いただいた寄附金は有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



お知らせ

ひとり親家庭等医療費支給制度について

ひとり親家庭等医療費支給制度は、母子家庭等を対象に、医療機関で支払った医療費の一部を支給する制度です。この制度を利用するためには、事前の登録が必要です。

対象

- ・母子家庭や父子家庭の親と子ども
- ・養育者（親がいないため、親に代わって子どもを育てている家庭の保護者）と子ども
- ・父又は母が一定の障害にある家庭の親と子ども
- ※児童扶養手当に準じた所得制限があります。
- ※「子ども」とは、18歳に達した年度の末日までの人（一定の障害がある場合は20歳未満の人）です。

登録手続きに必要なもの

- ① 申請者と子どもの健康保険証
- ② 通帳（申請者名義のもの）
- ③ 印鑑朱肉を必要とするもの
- ④ 申請者と子どもの戸籍謄本（申請者が養育者であると

きは、子どもの父母の戸籍又は除籍謄本も必要）
 ⑤ 所得・課税証明書（平成22年1月1日時点の住所が市外の人）

※児童扶養手当を受けている人又は申請中の人は、児童扶養手当証書を提示することで
 ④⑤の書類を省略できます。
 ＊状況に応じて、他の書類が必要となりますので、申請前に左記へお問い合わせください。

★保険課 ☎25 1116、市民福祉課 ☎72 1331（内線315）



子ども医療費支給制度について

市では、市内に住所を有する中学校就学前までの子どもを対象に、健康保険適用の医療費等を助成しています。この制度を利用するためには、保護者による事前の登録が必要です。

登録をした日から支給の対象となりますので、登録が済んでいない人はお早めに手続き

きをしてください。
登録手続きに必要なもの

- ① 対象となる子どもの健康保険証
- ② 保護者名義の通帳
- ③ 印鑑（朱肉を必要とするもの）

※健康保険の加入手続き中で保険証がお手元ない場合は、仮登録をお願いします。
 ※「重度心身障害者医療費受給者証」を持っている子どもは、登録不要です。

★保険課 ☎25 1116、市民福祉課 ☎72 1331（内線315）

介護保険利用者負担金助成制度受給資格の認定申請について

市では、介護認定を受けている人が介護保険の居宅サービス等を利用した場合に、利用者負担金の一部を助成する制度を実施しています。

《対象と助成内容について》

助成の対象となるのは、介護認定を受けており、かつ次の要件を満たす人です。

※ただし、生活保護受給者は除きます。

- ① 平成22年度の市民税が世帯全員非課税で高齢福祉年金を受給している人：利用者負担金の2分の1を助成

② 平成22年度の市民税が世帯全員非課税の人：利用者負担金の4分の1を助成

《対象とならないサービス》

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス
- 特定施設入所者生活介護有料老人ホーム等）サービス
- 別の減額制度等により、利用者負担金が減額になっているもの

《受給資格の申請・更新について》

助成を受けるためには、事前に受給資格の認定を受けることが必要ですので、申請してください。（申請月の利用者負担金から助成を受けることができます。）有効期間は、翌年6月までです。

《受付場所》

役所1階、市民福祉課（総合支所1階）

用意 対象者名義の通帳、印鑑朱肉を必要とするもの

- ★お問い合わせは左記へ
- 9、市民福祉課 ☎72 1331
- 1（内線313）

※声の広報（録音テープ）を貸し出しています。
 ★秘書広報課 ☎25 1155

| | |
|---|--------|
| 老人福祉センターつきみ荘の休館日 | ☎23696 |
| 5日(月)・12日(月)・20日(火)・21日(水)・26日(月)・8月2日(月)・9日(月) | |
| 余熱利用施設湯かっこの休館日 | ☎28126 |
| 5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)・8月2日(月)・9日(月) | |
| 戸田競艇（埼玉県都市競艇組合主催）開催日程 | |
| 9日(金)～13日(火)、29日(木)～8月1日(日) | |
| ※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。 | |

| | | | |
|---|----------|-------------|-----------------|
| 今月の納税納付 [納期限：8月2日(月)] | | | |
| ・固定資産税 | 2期 | ・国民健康保険税 | 1期 |
| ・介護保険料 | 1期 | ・後期高齢者医療保険料 | 1期 |
| —市税夜間収納窓口のお知らせ— | | | |
| 日時 | 7月28日(水) | 午後5時15分～7時 | |
| 場所 | ・市役所1階 | 収納課 | ☎25 1120 |
| | ・総合支所1階 | 市民福祉課税務係 | ☎72 1331(内線322) |
| ※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。 | | | |

「はやぶさ」と「岡田ジャパン」と本庄市

6月13日、史上初の月以外の天体での着陸と離陸に成功した探査機「はやぶさ」が、地球への帰還を7年かけて果たしたこと、そして翌14日未明のサッカーW杯大会予選における対カメルーン戦での日本の勝利は、私たちに大きな希望を与えてくれました。

「はやぶさ」は事故や故障が続き、一時行方不明にもなりましたが、宇宙研スタッフの必死の努力で今回の帰還ができました。「岡田ジャパン」も、下馬評では一勝すらできないと言われてながら、そのプレッシャーに耐え、監督以下チーム一丸となって他国開催でのW杯初の勝利を手にすることができました。「日本はまだまだやれる」と多くの国民が感じたと思います。

今回「はやぶさ」が探査した小惑星は「イトカワ」といい、これは日本の宇宙研究の草分け的存在である故糸川英夫博士の名前をとっています。実は、糸川博士と本庄市はご縁があります。博士は昭和31年に当

時の高層気象台本庄出張所に来られ、隣接する本庄西小学校の校庭を使用して高層大気の観測を行うための「ロックーン」実験を行いました。実験は成功し、その際に糸川博士から協力のお礼にと贈られた日本の超音速ロケット研究のさきがけである「ペンシルロケット」は、今も本庄西小学校に保存されています。

「岡田ジャパン」と本庄市の関係は、先月の広報の巻頭カラーで皆様もご存じの通りです。日本神社のダルマは南アフリカに持参する、という約束を岡田監督からいただいております。この原稿が皆様の目に留まる7月に、世界の強豪相手との対戦結果がどうなっているかわかりませんが、まず日本が一勝できたことは本当に良かったと思います。

日本全体から見ればまことに小さな本庄市ですが、日本を元気にするために我がまちも色々関わって来ましたし、関わっているのです。これからも市民の皆様、とりわけ次代を担う青少年の皆さんには、我が国の将来に希望を持って頑張っていただきたいと思ひます。

本庄市長 吉田信解

8月から「ファックス119番通報」の番号が変わります

ファックス119番通報システムは、言語による119番通報が困難な聴覚及び言語障害者等が緊急通報を行う補助手段として、ファックスを利用して児玉郡市広域消防本部消防指令センターに119番通報（火災や救急などの緊急通報）を行い、消防車や救急車の要請ができるものです。また、併せて手話通訳者の派遣依頼もできます。

8月から通報先の番号が変更となりますので、お知らせします。

変更後番号

☎240109から☎119（局番なし）に変更

対象者

本庄市、美里町、神川町、上里町に在住・在勤・在学している聴覚又は言語・音声等に機能障害のある人

利用できる範囲

児玉郡市広域消防本部管内（本庄市、美里町、神川町、上里町）

※事前に、社会福祉協議会へ利用登録をしておく迅速な対応につながります。この機会に登録をお願いします。

*登録・お問い合わせは左記へ

★本庄市社会福祉協議会手話通訳者派遣担当 ☎227275・☎227309

夏の交通事故防止運動が始まります

交通安全を心がけ、楽しい夏休みにしましょう。

期間 7月15日(木)～24日(土)

本庄市重点目標

○夜間・薄暮時の交差点事故防止

埼玉県統一目標

○児童・生徒の交通事故防止
○高齢者の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

*お問い合わせは左記へ

★自治防災課 ☎251118、

総務課 ☎21331（内線214）

サマージャンボ宝くじを発売

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等も1億円。

発売期間 7月7日(水)～30日(金)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

★(財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

お引越の七福神 ☎0120-22-3752



思い出の街から 希望の街へ...夢運びます

くずきり 本庄利根の清流

大利根の流れを思わせる黒糖のきり、透明なめんのかごしと黒糖の深い味わいをお楽しみ下さい。 ※夏期のみ製造です。



1袋(税込) 220円
5袋入り(税込) 1,350円
8袋入り(税込) 2,100円
10袋入り(税込) 2,550円

せきね

〒367-0053

本庄市中央3-3-41
TEL. 0495-22-2315
FAX. 0495-22-2321

定休日：毎週水曜日
営業時間：午前9時～午後7時30分

募 集

自衛官を募集

防衛省では、自衛官等を次のとおり募集します。

| 募集区分 | 受験資格 | 試験日 |
|-----------------------|---------------------------------|------------------|
| 防衛大学校生 | 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在18歳以上21歳未満の人 | 11月6日(土)・7日(日) |
| 防衛医科大学校生 | | 10月30日(土)・31日(日) |
| 看護学生 | 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在18歳以上24歳未満の人 | 10月23日(土) |
| 受付期間 9月6日(月)～10月1日(金) | | |

※説明会や個別説明を随時行っています。
 ※願書及び資料の請求・お問い合わせは下記へ
 ★自衛隊熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

平成22年度児玉郡市広域市町村圏組合職員を募集

募集職種・人員

- ①消防職員(一般)
 - ②消防職員(救急救命士)
- ※①と②を合わせて8人程度

受験資格

- ①消防職員(一般) 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
 - ②消防職員(救急救命士) 救急救命士の資格を有する人又は申込日においてすでに救急救命士国家試験に合格し、平成23年3月31日までに資格を取得する見込みの人で、昭和55年4月2日以降に生まれた人
- ※①②とも日本国籍を有しない人又は地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

1次試験日(教養試験・作文試験)

9月19日(日)

2次試験日(体力試験・面接試験・身体検査)

体力試験・面接試験は11月上旬、身体検査は11月下旬を予定

※1次試験合格者のみ実施

申込期間 8月2日(月)～6日(金) 午前8時30分～午後5時15分

申込方法 応募書類に必要事項

項を記入のうえ、児玉郡市広域市町村圏組合に受験者本人が持参

*応募書類の請求・お問い合わせは左記へ

★児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 ☎22241

生涯学習推進会議委員を募集

広く市民のみなさんの声を生涯学習施策に反映するとともに、生涯学習を長期的に発展推進するため、生涯学習推進会議委員を公募します。

なお、生涯学習推進会議委員は、本庄市子ども体験活動推進協議会委員を兼ねます。

応募資格

市内に住所を有する20歳以上の人で生涯学習に関心を持ち、現在、具体的な生涯学習の活動をしている人

募集人員

若干名

任期

委嘱の日から2年間

応募方法

生涯学習課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、希望理由を800字以内にとり、生涯学習課へ郵送又は持参

応募先

〒367-0031 本庄市北堀1422(本庄市中央公民館内) 本庄市教育委員会生涯学習課

応募締切 7月27日(火)(必着)

選考方法 書類選考

※結果は、本人あてに通知します。

★生涯学習課 ☎23248

「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」自転車みどころスポット及びルート等を募集

県では、県内のサイクリングロードや既存道路を有効活用し、サイクルネットワークを形成する「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」の策定に取り組んでいます。

策定にあたり、県民のみならずから県内を自転車で巡るみどころスポットやおススメの走行ルート等を募集します。併せて、自転車利用促進が快適で便利で楽しくなる様なアイデアを募集します。

申込

7月30日(金)(必着)までに郵送、ファックス又は電子メールで県道路環境課へ

*電子メールアドレス

a5090-06@pref.saitama.lg.jp

830-5103・☎048-830-1194



広告

7月17日(土)・18日(日) 本庄祇園まつり
 7月18日(日) こだま夏まつり

「あなたのうつす本庄フォトコンテスト」作品募集中

お問い合わせは下記へ
 本庄市観光協会(商工課内) ☎21174
 ホームページ <http://www.honjo-kanko.jp>

サンウエーブ ToSTEM システムキッチン、ユニットバス等

最大 **60% OFF**

リフォームならカミケン キャンペーン実施中

(株)上里建設 埼玉県本庄市見福3-14-14

お問い合わせ 0120-281-258 建設業許可 特21-9353

「シニアのための生活応援講座」これからの「困った」に備えるために「受講生を募集」

退職後、地域でどのように暮らすかはあなた次第です。「会社人間から社会人間へ」の第一歩として、講座を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

| 開催日 | 時間 | 会場 | 内容 |
|---------------|------------|-------|---------------------------|
| 8月24日(火) | 午前9時30分～正午 | 市民プラザ | 福祉体験講座(認知症・車いす) |
| 9月15日(水) | | | 傾聴コミュニケーション講座 |
| 10月20日(水) | | | 救急救命講習(AED・救急法) |
| 11月17日(水) | | 中央公民館 | 珈琲でホット一息講座 |
| 12月14日(火) | | 市民プラザ | 簡単料理教室(お手軽料理等) |
| 平成23年1月19日(水) | | 市民プラザ | セカンドライフプラン講座(退職後の生活設計を学ぶ) |

対象 おおむね50歳以上の市内在住・在勤者

定員 30人(先着順)

費用 500円(保険代等)

※その他食料費等は実費負担となります。

*申し込み・お問い合わせは左記へ

★本庄市社会福祉協議会 ☎2755・☎215516

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化と財源の確保等を目的に、有料広告事業を実施しています。毎月32、000部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。

広告媒体 広報ほんじょう(毎月1日発行)

募集期間 7月30日(金)(必着)

広告の規格等

①掲載位置 「くらしの情報 すてーしょん」のページの最下段

②募集枠数 3枠

③枠の大きさ(1枠あたり) おおむね縦52mm×横86mm

④刷色 単色(黒)

⑤広告料(1枠あたり) 3号分につき30、000円

⑥掲載期間 10～12月号

※10月号から連続して6号分

の申し込みも可能です。

申込 次の書類を郵送又は直接企画課(市役所3階)へ

①有料広告掲載申込書(企画課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)

②広告の原稿

③納税証明書(申込者が市外の場合)

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課

注意事項

・内容によっては掲載できない場合があります。

・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう」に掲載基準(企画課及び市ホームページで閲覧できます。)をご覧ください。

★企画課 ☎21157

催し

前原児童センターへお出かけください

◎ふれあい夏祭り

みんなで児童センターの夏祭りを楽しみましょう。駐車

場が狭いので、近くの人はなるべく自転車か徒歩でお出かけください。

日時 7月29日(木) 午後2時～

内容 バザー・ゲーム・おかし釣り・すいか割り等

定員 150人(先着順)

対象 2歳～小学6年生

申込 7月15日(木)午前9時から電話又は直接前原児童センターへ



◎革細工教室

革を使って、「イルカのキーホルダー」を作ります。

日時 7月31日(土) 午前10時～

対象 小学生

定員 10人(先着順)

費用 100円

用意 汚れてもよい服装

申込 7月17日(土)午前9時から電話又は直接前原児童センターへ

★前原児童センター ☎219820

非核平和パネル展を開催

核兵器のない平和な世界の

実現への思いを伝えるため、

パネル展を開催します。

日時 7月13日(火)～20日(火) 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所1階市民ホール

★秘書広報課 ☎21154

夏季金融相談会のご案内

本庄商工会議所では、関東信越税理士会本庄支部と共催で設備資金融資の一日相談会を開催します。会場では、当初2年間の利率を0.5%引き下げる(5月19日現在)「設備資金貸付利率特例制度」を取り扱います。

このほか、運転資金についてもお気軽にご相談ください。

日時 7月16日(金) 午前10時～

正午、午後1時～4時(予約制)

会場 本庄商工会議所

内容 公庫融資相談、設備投資計画の立案等

費用 無料

用意 確定申告書及び決算書

2期分、借入明細等

★本庄商工会議所 ☎22524

1、日本政策金融公庫熊谷支店(国民生活事業) ☎048-5221-2731



スポーツ

**初心者ボウリング教室を
開催**

日時 8月15日(日) 午後1時～
3時

会場 本庄スカイボール

定員 30人(先着順)

参加費 500円(小中学生
は無料)

靴代 無料

講師 日本体育協会公認コー
チ・指導員

申込 7月7日(水)から電話又
は直接左記へ

★体育課 ☎ 1152

市民剣道大会を開催

日時 8月8日(日)

受付 午前9時～

開会式 午前9時30分～

会場 シルクドーム

参加資格 小学生以上の市内
在住・在勤・在学者

種目

- ・小学4年生以下の部
- ・小学5年生以上の部
- ・中学生の部
- ・高校生の部
- ・一般の部

※全種目個人戦です。一般の部以外は男女別戦です。

参加費 無料
申込 7月31日(土)までに剣道
連盟・高橋(☎ 218547)
へ



「ふれあいスポーツ教室」 を開催

本庄市盲人福祉協会のみな
さんといっしょに「サウンド
テニス(盲人卓球)」
を体験します。だれにでも、
簡単にできるスポーツですの
で、気軽にご参加ください。

日時 8月6日(金) 午前10時～
正午

会場 本庄市勤労青少年ホー
ム軽体育室

対象 小学生以上(親子での
参加も歓迎)

参加費 無料

定員 20人(先着順)

用意 運動のできる服装、室
内用運動靴、タオルなど

申込 7月8日(木)から電話又
は直接左記へ

★本庄市社会福祉協議会児玉
支所 ☎ 1237



公民館

◎開催場所の記載がないもの
は、主催公民館が会場です。
申し込みはいずれも午前8時
30分からです。

中央公民館 ☎ 227988

◆エクセル基礎講習会

表計算ソフト「エクセル」
の基礎を学びます。

日時 7月26日から8月23日
までの毎週月曜日 全5回

午前9時～正午

講師 南 徳美 先生

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(先着順)

費用 3,000円

申込 7月12日(月)から電話又
は直接公民館へ

◆ワード基礎講習会

ワードの基礎的な操作を学
び、簡単な文章を作成・編集
してみませんか。

日時 7月28日から8月25日
までの毎週水曜日 全5回

午前9時～正午

講師 南 徳美 先生

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(先着順)

費用 3,000円

申込 7月13日(火)から電話又
は直接公民館へ

◆8月のパソコン無料開放日

初級者でパソコンを練習し
たい人は、お気軽にご利用く
ださい。事前の申し込みは不
要です。当日直接公民館へ。
開放日 毎週火・金曜日(た
だし13日(金)は開放をお休
みます。)

時間 午前9時～正午、午後
1時～4時

※ボランティアの指導者が常
駐し、初級者レベルの内容で
あれば対応します。また、8
月17日(火)は、午前9時から正
午までパソコン相談日として
指導員も常駐します。



児玉中央公民館(セルテイ内)
☎ 728851

◆月釜茶会(表千家)

毎月第2日曜日に開催して
います。(ただし、1月と8
月はお休みです。)お茶の雰
囲気を味わってみませんか。

日時 7月11日(日) 午後1時～
4時

費用 500円(茶・茶菓子
代)

本庄東公民館 ☎ 223404

◆うりの粕漬け教室

無添加でおいしい、うりの
粕漬けを作ってみませんか。

日時 7月27日(火) 午前10時～
11時30分

講師 柿沢 喜好 先生

定員 30人(先着順)

費用 2,400円(材料費)

用意 筆記用具、材料(うり、
酒粕、塩、ざらめ) 約10kg
を持ち帰るための袋

申込 7月12日(月)から電話又
は直接公民館へ

◆パッチワーク教室

おしゃれで個性あふれるお
出かけバッグを作ってみま
せんか。

日時 8月25日(水)・9月8日
(水)・11日(土)・14日(火) 全4
回

午前9時30分～正午

講師 湯本 晴枝 先生

定員 12人(先着順)

費用 2,500円

用意 裁縫道具、ものさし、
鉛筆

申込 7月14日(水)から電話又
は直接公民館へ



作品見本

◆初心者茶道教室

日常生活が豊かになる茶道の初歩を体験してみませんか。特に、茶道の経験のない人大歓迎です。

日時 7月22日(木)・29日(木)

全2回 午後1時30分～3時30分

講師 斉藤 宣子 先生

定員 20人(先着順)

費用 700円(茶・茶菓子代)

用意 白色の靴下(白足袋の代用として)、筆記用具

申込 7月14日(水)から電話又は直接公民館へ

◆レアーチーズケーキ作り教室

美里産ブルーベリーを使って、レアーチーズケーキとブルーベリージャムを作りませんか。

日時 7月28日(水) 午後1時30分～4時

講師 伊藤 美智子 先生

定員 15人(先着順)

費用 500円(材料費)

用意 エプロン、三角きん

申込 7月12日(月)から電話又は直接公民館へ

◆廃油石けん作り教室

揚げ物をして汚れた植物油を使って、石けんを作ります。日時 7月26日(月) 午前9時30分～正午

講師 さくら草生活学校

定員 20人(先着順)

※保護者と子どもがいっしょでも参加できます。

費用 100円

用意 料理で使った植物油(用意できる人)、1リットルの牛乳パック1本、汚れてもよい服装、軍手又はゴム手袋

申込 7月12日(月)から電話又は直接公民館へ

◆漬物教室

無添加物でおいしい、うりの粕漬(かす)を作ってみませんか。日時 7月27日(火) 午後2時～3時30分

講師 柿沢 喜好 先生

定員 25人(先着順)

費用 2,400円(材料費)

用意 筆記用具、材料(うり、酒粕、塩、ざらめ)約10kg

持ち帰るための袋

申込 7月12日(月)から電話又は直接公民館へ

図書館だより

本館 ☎243746 児玉分館 ☎241783

開館時間/午前9時30分～午後6時15分 休館日/毎週月曜日 20日(火)(振替休館日) 31日(土)(館内整理日) ホームページアドレス http://www.lib.honjo.saitama.jp/

たのしいおはなし会

★本館

日時 7月10日(土)・24日(土) 午後2時

会場 図書館児童室

内容 「うみ・やま・おぼけ」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 「よみきかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん

★児玉分館

日時 7月10日(土) 午前11時～11時30分

会場 児玉分館児童コーナー

内容 絵本の読み聞かせほか

協力 「こだまお話し(ことば)の会」

「語りの会(ことば)のみなさん

「語りの会(ことば)のみなさん

ビデオ上映会(本館)

日時 7月17日(土) 午後2時

会場 図書館視聴覚室

内容 アニメ『路傍の石』

定員 80人(当日先着順)

絵本とわらべうたの

おはなし会(本館)

日時 7月1日(木)・8月5日(木) 午前11時～11時30分

会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー

対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

新着図書案内(本館)

★今月の一般図書

星がひとつほしいとの祈り 原田 マハ 著



あなたの若さを殺す敵 丸山 健二 著

パスタマシンの幽霊 川上 弘美 著

奇妙な賽銭 澤田 ふじ子 著

勉強しなければだいたいじょうぶ 五味 太郎 著

楽しい!日帰り山歩き入門 神崎 忠男 監修

★今月の児童図書

図書館ラクダがやってくる マーグリット・ルアーズ 著

昆虫の迷路 香川 元太郎 作

孝行手首 大島 妙子 作

走れ、カネイノチ!

杉山 亮 作

もりのおとぶくろ

わたりむつこ 作

リリース

草野 たき 著

新着図書案内(児玉分館)

★今月の一般図書

白と黒が出会うとき

新堂 冬樹 著

想い火

中野 順一 著

すれ違う背中を

乃南 アサ 著

いいんだか悪いんだか

林 真理子 著

ぶらり日本史散策

半藤 一利 著

ちいさな言葉

俵 万智 著

★今月の児童図書

ひっこしだいさくせん

たしろ ちさと 作

ジム・ボタンがやってきた

ミヒヤエル・エンデ 作

みんなで!どうろこうじ

竹下 文子 作

つばめのくるまち

佐藤 信敏 写真



ジャレットとバラの谷の魔女 あんびる やすこ 作・絵



子育て支援のお知らせ(7月~8月上旬)

「つどいの広場」

★前原児童センター ☎②9820
★日の出児童センター ☎②0420

乳幼児の親子が交流する場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(祝日を除く)
場所 前原児童センター・日の出児童センター・総合支所第2庁舎3階子育て支援室

「つどいの広場」及び「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター(「児玉つどいの広場」は前原児童センター)へ

| 日程 | 前原つどいの広場 「水曜ルンルンタイム」 午前10時～11時 | 日の出つどいの広場 「ひよっこ」 午前10時30分～11時30分 | 児玉つどいの広場 「水曜ワクワクタイム」 午前10時～11時 |
|----------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 7月7日(水) | 誕生会としゃぼん玉遊び | 本庄子育てネットの「ママサロン」 | 誕生会と折り紙あそび |
| 7月14日(水) | ファミリーコンサート(コルフルーレのみなさん) | 時計づくり | 魚つり遊び |
| 7月21日(水) | | シールで遊ぼう | 親子体操(講師:立石明子先生) |
| 7月28日(水) | 水遊び(着替えとタオル持参) | シャボン玉で遊ぶ | 小関先生の「お話の玉手箱」 |
| 8月4日(水) | | 本庄子育てネットの「ママサロン」 | 誕生会とパネルシアター |

※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市のホームページでご覧になれます。

子育てサロン「ゆうゆう」のご案内

お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

時間 午前10時～11時30分

協力 子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん

※7月13日(火)から9月2日(木)までの期間はお休みです。

| 日程 | 内容 | 会場 |
|----------|--------------|-----------|
| 7月2日(金) | 救急法 こんな時どうする | 前原児童センター |
| 7月12日(月) | たなばたさま | 日の出児童センター |

資源ごみ回収量の報告

5月の本庄市内における回収量は、以下のとおりです。

ご協力ありがとうございます。(合計35,769kg)

- 生きびん 4,368kg
- その他のびん 16,240kg
- 飲料用缶 6,650kg
- その他の缶 1,341kg
- ペットボトル 7,170kg

ECOガイド

環境推進課 ☎②1172
産業建設課 ☎②1331(内線224)

～粗大ごみは収集場所へは出せません～

家庭から出るごみのうち、児玉都市認定ごみ袋に入らない可燃ごみ・不燃ごみは「粗大ごみ」に分別されるため、収集場所へは出せません。粗大ごみの排出は、リクエスト収集又は小山川クリーンセンターへの自己搬入になります。リクエスト収集は、申請・料金の支払いが済めば玄関先まで回収に伺いますので、大変便利です。申請方法と締切日、収集日は、下記のとおりです。ごみの排出ルールを守り、ごみ収集場所の清潔の保持に努めましょう。

- ①本庄地区：窓口申請又は電話申し込みで、毎週末に締め切り、翌週水曜日の収集。
- ②児玉地区：窓口申請のみで、収集日は毎月第4金曜日、締め切りは直前の火曜日。

※1回の収集につき5点まで申し込むことができます。本庄地区は当日の午前8時30分、児玉地区は午前8時までに1階玄関前等の敷地内へ出してください。

～小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入手続きについて～

児玉郡内に在住する人が排出した家庭系ごみは、1回の搬入量が100kg以下の家庭系ごみについては無料ですが、100kgを超過した場合、10kgごとに40円の手数料がかかります。(1日に何回でも搬入できます。)

市役所や総合支所で、事前に手続きをする必要はありません。搬入できるごみの基準など詳しくは、小山川クリーンセンター(☎②8200)へ直接お問い合わせください。

集団資源回収予定表

実施時間は、各団体により異なります。また、天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

| 日程 | 時間 | 回収場所等 | 問い合わせ先 |
|----------|----------|---------------------------------|---|
| 7月4日(日) | 午前9時～11時 | 総合支所 | ハートtoハート ☎②9300 |
| 8月1日(日) | | | |
| 7月18日(日) | 午前9時～11時 | 市役所 | |
| 7月21日(水) | 随時受付 | 就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」 (本庄高校北側) | ポノポノ (旧みどり作業所) 佐久間さんち ☎③2195 ☎②9300 |

市民相談（7月～8月） 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| 相談名 | 相談日時など | 会場 | 問い合わせ | | |
|--------------|---|---------------------|----------------------------|------------------|------------------------------------|
| 行政 | 7月15日(木) 午後1時～4時 | 市役所1階 市民相談室 | 市民課 ☎⑤1112 | | |
| 法律 ※予約制 | 7月14日(水)・21日(水)・28日(水) 午後1時～4時 ※7月の相談予約は、6月21日(月)に電話受付開始 ※8月の相談予約は、7月20日(火)から電話受付開始 | | | | |
| | 司法書士による相談 8月25日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) | | | | |
| 労働法律 ※予約制 | 8月11日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=弁護士 ※7月20日(火)から電話受付開始 | | | | |
| 不動産 ※予約制 | 7月7日(水)・8月4日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員 ※8月の相談予約は、7月20日(火)から電話受付開始 | | | | |
| 年金 ※予約優先 | 7月8日(木)・8月12日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士 ※随時、電話受付 | | | | |
| 税務 ※予約優先 | 7月13日(火)・8月10日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士 ※随時、電話受付 | | | | |
| 消費生活 | 毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 | | | 上里町役場2階 産業振興課 | 商工課 ☎⑤1175 上里町役場産業振興課 ☎⑤1232 |
| | 毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 | | | | |
| 人権 | 7月13日(火)・8月10日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時 | | | 総合支所2階 研修室 | 人権推進課 ☎⑤1159 |
| | 7月27日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時 | 市役所1階 市民相談室 | | | |
| 家庭児童 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 | 市役所1階 児童相談室 | 子育て支援課 ☎⑤1129 | | |
| | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※予約制(随時、電話受付) | 児玉保健センター | | | |
| 教育 (不登校等) | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時 | ふれあい教室 (旧勤労会館2階) | 教育支援センター ☎②4287 | | |
| 教育 (いじめ等) | 毎週水曜日(祝日を除く)電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付 | | 子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎②7337 | | |
| 心配ごと | 毎週月曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎②2755 | | |
| | 7月5日(月)・8月2日(月) 午後1時～4時 | 総合支所2階 研修室 | 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑦1237 | | |
| 結婚 | 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ | 市民プラザ | 本庄市社会福祉協議会 ☎②2755 | | |
| | 7月14日(水)・28日(水) 午後1時～4時 | 総合支所2階 研修室 | 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑦1237 | | |

障害者生活支援センター『さわやか』

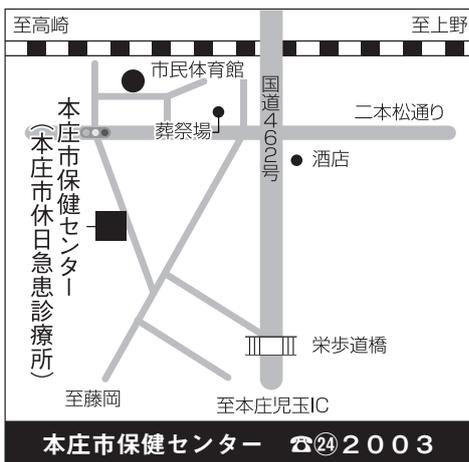
☎⑤5620 FAX ⑤5640

- 同じ障害がある人による相談
 - ①肢体不自由の人 随時受付
 - ②視覚障害のある人 事前受付
 - ③聴覚障害のある人
7月14日(水) 午後1時30分～3時30分
※③は、児玉隣保館で実施。
- 理学療法士による相談(身体障害のある人)
7月17日(土) 午後1時～3時
※勤労青少年ホームで実施。
- もの作りクラブ(身体障害のある人・その家族)
7月23日(金) 午後1時30分～3時30分
※勤労青少年ホームで実施。
- 絵手紙教室(身体障害のある人・その家族)
7月24日(土) 午前9時30分～11時30分
※勤労青少年ホームで実施。
- 介助教室(介助の人)
7月24日(土) 午後1時～3時
- パソコン教室(身体障害のある人)
毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

県民相談

会場 埼玉県北部地域振興センター
(熊谷地方庁舎1階)

| 相談名 | 相談日時など | 問い合わせ |
|--------------------------|---|-----------------------------|
| 県民 (行政・法律・ 心配ごと相談) | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 相談員=県民相談員 | 北部地域振興センター ☎048-522-6506 |
| 法律 ※予約制 | 毎月第1・3・4水曜日(祝日の場合は翌日に振替) 午後1時～4時 相談員=弁護士 | |
| 交通事故 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 ※相談受付は午後3時30分まで 相談員=交通事故相談員 | 北部地域振興センター ☎048-521-7300 |



※児玉保健センターは不在の場合もあります。事前に電話でお問い合わせください。

●乳幼児健康診査・健康相談

【受付時間】 ☆印…午前9時30分～10時、★印…午後1時～1時30分

※対象者には通知します。

| 内 容 | 対象となる人（お住まいの地域） | 日 程 | 会 場 |
|--------------|-----------------------|----------|-----------|
| ★3～4か月児健康診査 | 平成22年3月生まれ（本庄地域） | 7月28日(水) | 本庄市保健センター |
| | 平成22年2月～3月生まれ（児玉地域） | 7月22日(水) | 児玉保健センター |
| ☆9～10か月児健康相談 | 平成21年9月生まれ（市内全域） | 7月28日(水) | 本庄市保健センター |
| ★1歳6か月児健康診査 | 平成20年12月生まれ（本庄地域） | 7月26日(月) | 本庄市保健センター |
| | 平成20年11月～12月生まれ（児玉地域） | 7月21日(水) | 児玉保健センター |
| ☆2歳児健康相談 | 平成20年6月生まれ（市内全域） | 7月27日(火) | 本庄市保健センター |
| ★3歳児健康診査 | 平成19年6月生まれ（本庄地域） | 7月27日(火) | 本庄市保健センター |
| | 平成19年5月～6月生まれ（児玉地域） | 7月20日(火) | 児玉保健センター |

●育児相談・学級

【会場】 児玉保健センター

※電話による育児相談は随時受け付けています。各相談・教室の予約は、本庄市保健センター(☎2003)へ。

| 内 容 | 対象となる人 | 日 時 | その他 | |
|---------------------------|-----------------|----------------------------|-----------------------|----------------------|
| すくすく相談 (育児・栄養相談、計測) | 相談・計測希望の人 | 7月22日(水) 午前9時30分～11時 | 定員あり。事前に電話予約してください。 | |
| 母乳相談 | 母乳のことで相談がある人 | 8月27日(金) 午前9時30分～11時 | 定員あり。事前に電話予約してください。 | |
| カンガルー広場 (情報交換・友達づくりの場) | 0～2歳児とその保護者 | 7月12日(月) 午前9時30分～正午 | おやつを持ち込みはできません。 | |
| おや親タマゴ | マタニティ エクササイズ | これからママになる人 会場：本庄市保健センター | 7月14日(水) 午前10時～正午 | 先着20人。事前に電話予約してください。 |
| | 母乳・沐浴 | これからママ・パパになる人 | 7月3日(土) 午前9時30分～正午 | 先着20組。事前に電話予約してください。 |

ださい。(お持ちでない人は保健センターまで)



「上手にヘルスアップ〜め
させ元気なお母さん☆」
を開催

お母さんは家族にとって大切な存在です。いつも笑顔で元気なお母さんでいるために、また、すてきな女性でいるために、運動や食事などさまざまな教室を通して、いっしょに健康について考えてみましょう。



◎第1回 心と体をほぐして
リラックス：（保健師からの
講話と実技）

いつも笑顔で元気に過ごすために、気分転換はとても大切です。あなたは上手にできていますか。日ごろの運動不足やストレス解消のために、家庭でできるストレッチや筋トレ、有酸素運動を紹介しま

す。
日時 7月16日(金) 午前10時〜
正午

会場 本庄市保健センター
対象 小中学生位のお子さん
がいる女性（それ以外で参加を希望する人はご相談ください）。

定員 20人（多数の場合抽選）
用意 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル、筆記用具

申込 7月13日(火)までに本庄市保健センターへ

※第2回以降については、詳細が決まり次第お知らせします。

5歳児相談のお知らせ

平成22年度から、お子さんの健やかな成長や発達を促すとともに、子育て家庭を支援することを目的に、5歳児相談を開始します。

対象のお子さんがある家庭には、保育園（所）・幼稚園を通して相談票を配布しますので、記入のうえ保育園・幼稚園に設置してある回収箱に入れてください。心理士・保健師が保育園・幼稚園を訪問し、お子さんの様子を見させていただきます。

なお、市外の保育園・幼稚園に通っているお子さんや就園していないお子さんがいる

家庭の保護者は、本庄市保健センターへご連絡ください。
実施場所 市内の各保育園（所）、幼稚園
対象 年中クラス（平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれ）のお子さん

*お問い合わせは、本庄市保健センターへ



歯周疾患検診のお知らせ

歯を失う原因の約9割を占める虫歯と歯周病。今症状が出ていなくても、早期に発見し治療や予防をするために、歯周疾患検診を受けましょう。

受診を希望する人は、事前に指定歯科医院に予約し、保険証を持参して受診してください。

実施期間 12月29日(水)まで
対象 今年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる市内在住者

費用 無料

*指定歯科医院については、本庄市保健センターへお問い合わせください。

医療メモ

本庄市児玉郡歯科医師会

けがをして歯が抜けた！
その時どうするか

子どもたちが学校などで元気に遊んでいるのは、ほほえましい光景です。しかし、元気なあまり遊具や友だちにぶつかってけがをすることがあります。

また、街なかでも、道路標識に激突、自転車同士の事故、自らの転倒。危険はどこにでも転がっています。その衝撃で、歯が欠けたり、ぐらぐらしたり、時には抜け落ちてしまうことがあります。

今回は、歯が抜けてしまったときの処置について説明します。さて、どうするか？出血したり、痛みを伴って動揺したりして、おそらく適切な行動は取りにくいでしょう。しかし、ここは冷静に判断してなるべく元の状態に戻すことを考えます。歯の周りの組織（歯根膜）が生きていれば、元に戻る可能性があるからです。

処置について

かかりつけの歯科医又は校医に連絡し、受診してください。早ければ早いほど良いでしょう。60分以内が目安です。なお、抜けた歯は次の方法で持参してください。

1. 軽く砂などを水で落とし、持参する。水道水は塩素を含んでいるのでゴシゴシこすらない。可能ならば抜けた穴の中に戻してもよい。
2. 牛乳の中につけて持参する。
3. 口の中（頬と歯の間や舌の下）に入れ持参する。

ポイントには、歯を乾燥させないよう保存して持参することです。
また、受傷時に頭部や顔面も損傷している時は、優先順序を考え冷静に対処することが必要です。



子どもたちの夏 楽しいイベント大集合!

本庄早稲田の杜「子どもサマナーセミナー」 ～夏休みワクワク実験教室～

物づくりや楽しい実験を通じて科学を学びましょう。分からない事はお兄さん、お姉さんがやさしく教えてくれます。



内容・日程

- ①「子ども未来実験教室」 7月31日(土)
- ②「夏休み親子スーパーサイエンス教室」 8月1日(日)
- ③「本庄ユニクラブ2010」 8月5日(木)

※①～③とも複数の講座を開催します。

会場

《①・③》 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

《②》 早稲田大学本庄高等学院

参加費 無料

申込期間 7月7日(水)～19日(月)

申込方法 ホームページ(<http://www.howarp.or.jp/>)

内の応募フォームからご応募ください。

※応募多数の場合は抽選となります。詳しくはホームページをご覧ください。

★(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構 ☎247455・FAX247465

♪親子ふれあひコンサート♪

フルート・サクソ・ピアノの生演奏や音楽劇、だんべえ踊り、手遊びなど、親子で触れ合える楽しいコンサートに参加してみませんか。

日時 7月24日(土) 午前10時～11時30分

会場 セルディ

主催 子育て応援団「本庄びすけっと」

参加費 無料

*お問い合わせは、「本庄びすけっと」事務局 (☎090-6653-9857) へ



第3回「子育てフェスティバル」

赤ちゃんから小学生までのお子さんと保護者でめいっぱい遊べます。当日は、中学生・大学生・地域のみなさんのボランティアスタッフ200人以上により運営されます。ぜひ参加してみてください。

日時 7月19日(祝) 午後1時～4時

会場 中央公民館

イベント内容

- ☆手作りおもちゃワークショップ
- ☆子ども科学実験教室
- ☆絵本、折り紙コーナー
- ☆昔遊び、バザーなど



対象 0歳から小学生までの子どもと保護者

参加費 無料

※事前の申し込みは不要です。

*お問い合わせは、NPO法人本庄子育てネット・田邊 (☎215735) へ

休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

(本庄市保健センター内 ☎23322)

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

診療科目 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

ご利用ください!小児救急電話相談[#8000]

休日や夜間のお子さんの急病時にご利用ください。県内であれば、ブッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。

(相談料無料・通話料利用者負担)

受付時間

- ・月曜日～土曜日 午後7時～11時
- ・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～午後11時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎241119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

| | | | |
|----------|--------|--------|---------|
| 7月4日(日) | 高山整形外科 | 見福2丁目 | ☎23245 |
| 7月11日(日) | 田所医院 | けや木1丁目 | ☎23445 |
| 7月18日(日) | 辻クリニック | 上里町七本木 | ☎351116 |
| 7月19日(祝) | 寺坂医院 | 西富田 | ☎23343 |
| 7月25日(日) | 中沢皮膚科 | 東台2丁目 | ☎221112 |
| 8月1日(日) | 中村外科医院 | 日の出3丁目 | ☎216211 |
| 8月8日(日) | 西澤整形外科 | 上里町七本木 | ☎330600 |